

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070600764
法人名	株式会社 エルダーサービス
事業所名	グループホーム 牧水の丘
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市八幡東区東鉄町5番1号 (電話) 093 - 652 - 2020

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年3月27日	評価確定日	平成20年4月20日

【情報提供票より】(平成20年3月8日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年5月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤	8人, 非常勤 2人, 常勤換算 6.1人

(2) 建物概要

建物構造	木造瓦葺造り 1階建ての1階部分
------	---------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000円	その他の経費(月額)	(光熱水費) 20,000円	
敷金	有(100,000円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,667円			

(4) 利用者の概要(3月8日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	3名	要介護2	1名		
要介護3	2名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 81.8歳	最低	73歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	たつのおとしごクリニック / 藤崎歯科医院 / 新日鐵八幡記念病院
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(株)エルダーサービスが運営する4箇所グループホームの1つである「牧水の丘」は、歌人若山牧水が滞在した縁の地にあり、緑に囲まれ、春は桜・秋は紅葉が楽しむことができる。日常的に小鳥のさえずりが聞こえ、心安らく場所でもある。隣接地には「牧水の丘」があり、緊急時などの連携体制も確立されている。平素から同法人内の4つのグループホームとは、相互訪問や定期的開催される勉強会(管理者対象)を通して、交流や情報交換が行われ、切磋琢磨しながらサービスの質の向上に努めている。職員は、入居者とコミュニケーションを多くとり、思いや意向の把握に努めている。生活歴の記載が詳しい独自のアセスメント様式を作成すると共に、日常生活での職員の「気づき」を記録し、アセスメントや計画に反映させ、本人本位の検討に努めている。個人ファイルの裏表紙には、介護計画が添付され、その実施状況を日々の記録の中で確認し、入居者の状態変化に対応できるよう工夫されている。また「ヒヤリハット報告書」の記載も詳しく、「今後の対応欄」に「マニュアルの変更とケアプランの変更」の必要性を検討し、次につなげていく仕組みが確立されている。職員は記録の多さに苦慮しながらも、職員間で話し合い、検討を重ね、内容の充実と効率化を図りながら、なお日々の業務の中で、レクリエーションやリハビリを通して、入居者一人ひとりとコミュニケーションの機会を創出・拡大に努めている。このような職員の工夫と日々の取り組みの中で、「牧水の丘」は、入居者と共に季節感を感じながら安心して過ごせる、今後は楽しみなグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の調査で指摘された課題については改善に向けて取り組み、居室の窓の柵については検討中である。個別記録の工夫については改善している。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果については、職員に伝達し定例会で取り上げ話し合っている。できる事から改善し、問題解決に取り組んでいる姿勢がうかがえる。また評価結果のファイルを玄関に置き、閲覧できるようにしている。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	定期的に2ヶ月に1回、隣接の同法人のグループホーム牧水の丘と合同で開催している。家族・町内会長・隣人・地域包括支援センターの職員の参加があり、活動状況などの報告や意見交換を行っている。家族会も兼ねている。運営推進会議の機会や場を活かし、認知症の理解を育むと共に、認知症になっても地域で安心して暮らせることなどを地域の方々へ積極的に情報発信を行うことが求められる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族の意見や苦情などについては、意見箱を設置すると共に個別相談・電話で随時対応し、家族の意向を運営に反映させるために、管理者・職員は定例会議で話し合い解決できるように取り組んでいる。家族会を兼ねた運営推進会議や年に2回開催の親睦会で交流を図り、家族が意見や苦情を言っていただけの機会をつくと共に、家族とのコミュニケーションを高めるように努力されている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	市民センターで開催される祭りや文化祭などの地域行事に参加している。また、町内会に加入すると共に運営推進会議へ地域の代表者や近隣の方の参加を依頼し交流や情報発信に努めている。地域で活動するボランティアの受け入れも行い、今後は更に交流を高めていきたいと考えている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体の法人が掲げる理念のもと、系列のグループホーム4箇所の職員間で話し合い、「一人ひとりのその人らしい暮らしを支援すること」を旨とする独自の理念をつくりあげている。また方針に地域の中で暮らし続けることを支援することを定めており、地域との連携を図る意義が理解されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の各所に理念が掲示されている。毎朝のミーティングや定例会の際に唱和し確認することで、日々の業務に臨んでいる。このことは、職員自身の仕事を振り返る良い機会となっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	市民センターで開催される祭りや文化祭など地域行事に参加している。また町内会に加入すると共に、運営推進会議へ地域の代表者や近隣の方の参加を依頼し、交流や情報発信に努めている。地域で活動するボランティアの受け入れも行い、今後は更に交流を高めていきたい考えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果については、職員に伝達し定例会で取り上げ話し合っている。できることから改善し、問題解決に取り組んでいる姿勢がうかがえる。また評価結果のファイルを玄関に置き、閲覧できるようにしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に2ヶ月に1回、隣接の同法人のグループホーム牧水の丘と合同で開催している。家族・町内会長・隣人・地域包括支援センターの職員の参加があり、活動状況などの報告や意見交換を行っている。家族会も兼ねている。今後は認知症の理解を育むなど運営推進会議で認知症介護のノウハウを情報発信していくことが望まれる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	平素より密に連絡を取り合うと共に市主催の研修参加を始め、家族介護教室などの市町村事業やボランティアの受け入れを積極的に行っている。また、市が派遣する介護相談員の受け入れを1ヶ月に2回行っている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	現在、制度の利用はないが、制度に関するセミナーの参加や職員間での学習会を実施し、本人や家族に、いつでも説明やアドバイスができ、必要時には活用できるように努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1度、入居者の担当職員が家族へ手紙で報告をしている。生活状況・健康状態・金銭管理などについて、写真をそえて郵送している。手紙により、毎月の入居者の暮らしぶりがわかりやすく伝えられている。また病院受診や急を要す場合は電話など、その都度必要に応じて、個別の対応や来訪の際に家族に報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情などについては、意見箱を設置すると共に個別相談・電話で随時対応し、家族の意向を運営に反映させるために、管理者・職員は定例会議で話し合い解決できるように取り組んでいる。家族会を兼ねた運営推進会議や年に2回開催の親睦会で交流を図り、家族が意見や苦情を言っただけの機会をつくと共に、家族とのコミュニケーションを高めるように努力されている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本方針を立てることにより、ケア内容に大きな変化がないように努めている。また、新人についても配慮がなされ、入居者となじみの関係ができるまで、経験豊かな職員がフォローする体制をとっている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	性別や年齢などを理由に採用対象から排除することはない。人柄や意欲を重視し、採用後は、各人が能力を活かして、業務を遂行できるように配慮している。職員のヒアリングから、研修や勉強会に参加しやすいことや業務に対して意見や提案をしやすい雰囲気があることが確認できた。また職員の体調管理の為、毎日、職員のバイタル測定も実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	入居者の人権に配慮したケアを目指し日々努力している。職員については、人権研修など機会あるごとに外部研修に参加できるように努め、内部研修も実施するなど人権尊重の理解に努めている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	職員の段階に応じた研修計画が立てられ、定期的に内部研修が実施され、必要に応じて外部研修に参加している。またスキルアップの為の資料も法人本部から適時送られファイル化されている。研修記録の工夫が期待される。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	同法人内の4箇所のグループホームと、相互訪問や定期的開催される勉強会(管理者対象)を通して、交流や情報交換を行っている。また、法人外の他のグループホーム間との行き来や情報交換も行い、積極的に同業者との交流に取り組んでいる。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	本人や家族の希望・状況に応じて体験入居を実施している。家族の泊まりについても、希望があれば応じている。入居後も、居室に使い慣れた物を持ち込んでもらったり、家族との電話により不安を和らげるなど工夫しながら支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	ADL低下に伴い、関係づくりが難しい中で入居者との会話の機会を多く持ち、職員と一緒に調理に参加したり、共感できる得意分野を通じて共に接し楽しむよう関係性を大切にしたい取り組みがある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>コミュニケーションを多く取り、思いや意向の把握に努めている。アセスメントについては、独自の様式を作成し、生活歴の記載が詳しい。また家族の意見や日常生活での職員の「気づき」を記録し、アセスメントや計画に反映させ、困難な場合についても、本人本位の検討に努めている。</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人や家族の要望をふまえ、関係者とのカンファレンスを経て、入居者ごとにケアの範囲・手順・観察のポイントが統一された細やかなサービス内容の介護計画が作成されている。</p>		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>3ヶ月に1回、定期的な見直しを行うと共に、(見直し前に)状態変化が生じた場合には、適時、見直しを実施し、計画の変更を行っている。また日々の記録についても、介護計画の実施状況を確認できるように工夫しており、日常的に意識しながら入居者の状態変化に対応できる仕組みがある。</p>		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>同法人のグループホームが4箇所あり、ネットワークにより、情報交換や勉強会などを実施している。また、法人は高齢者ケアの多彩な事業を展開しており、マンパワーやケアのノウハウなどバックアップ体制がある。</p>		
や					
21	45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>協力医療機関からの紹介で、入居に至るケースが大半で、(必然的に)協力医療機関が、かかりつけ医となっている。月に2回の往診がある。しかし、本人に希望に応じたかかりつけ医の受診支援は行っている。定期受診については、基本的には、家族の同行を依頼しているが、困難な場合や急な状態変化については、職員が対応している。受診結果についても、電話や手紙で家族に伝えている。また必要に応じて、歯科往診も実施されている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	重度化した場合の対応と看取りのケアについての指針を定め、入居時に説明を行い同意書を交わしている。家族やかかりつけ医と十分に話し合いを行い、医療との連携や方針を明らかにし、職員間でも共有できている。実際に重度化した方の受け入れを行った実績もある。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	入職前の研修や定例会で、個人情報保護法やプライバシーについて説明を行い周知徹底している。また、日常的にも個人情報保護法の理解をはじめ、一人ひとりに応じた言葉かけや羞恥心への配慮に努めている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	自己決定・自己選択を優先している。「計画書」にそった形で、レクリエーションやリハビリを実施しているが、その日の気分や体調に合わせ、本人の意向を尊重している。入居者一人ひとりの生活ペースにそった過ごし方ができるように柔軟な配慮がなされている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	母体法人の専任の栄養士が1週間単位で献立を作成している。献立については、一人ひとりの状態に合わせて調理されると共に、入居者のリクエストに応じる仕組みもある。食事は職員も同席し、入居者の状態や必要に応じて介助を行っている。食事中はテレビは消され、クラシックをBGMに会話を楽しまれている。入居者もできる範囲で準備や片付けを行っている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	基本的には、日中毎日の入浴が可能であり、曜日や時間帯は入居者一人ひとりの希望にそっている。入浴困難時は清拭・部分浴など柔軟な対応に努めている。入浴拒否される方に対しても、本人の意思を尊重し個別の配慮を行っている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	ADL低下に伴い限られた範囲であるが、日々の生活の中でレクリエーションをはじめ、掃除や洗濯物たたみ・食材の日付シール貼り・食器の後片づけなど無理のない個人に合った役割や楽しみごとの支援を行っている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	一人ひとりのその日の気分や体調・天候に応じて、施設周辺の散歩やスーパーへのおやつのお買物、テラスでの日光浴などを日常的に行うと共に、季節に応じて月に3、4回のドライブを行っている。		
		事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	入居者の自由な暮らしを支える為、日中は居室や玄関に鍵をかけない暮らしの取り組みがなされ、安全面についても配慮されている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	年2回防災訓練を実施している。内1回は消防の立会いがあり、個別訓練・消火器訓練の指導を受けている。緊急時において、隣の同法人グループホームと連携する仕組みがあり災害を想定した実践的な訓練や緊急時避難経路の作成・消火器・備品(点検も年に数回実施)の準備などを行っている。また近隣住民にも災害時の協力を依頼している。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	母体法人専任の栄養士が、栄養計算された献立表を週単位で作成している。書類についても、入居者一人ひとりの好みや調理方法・摂取カロリー・摂取量・嗜好などがバランス良く詳細に記録され、1日を通じての状態把握に努めている。毎日の記録により、主治医の往診(月2回)時に、定期的なチェックや検討がなされ、日々の排泄のコントロールにも活かされている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	リビング・台所が隣接し、全体的に家庭的な雰囲気があり、入居者がレクリエーションで作った作品が季節感を与えている。また職員制作のタペストリーや絵画が飾られ、潤いのある空間づくりがなされている。トイレについても、車椅子での使用ができるように十分なスペースが確保されている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	各居室には、使い慣れたタンスやベッド・家族や友人の写真・仏壇などがあり、本人か家族の意思・好みが尊重されていることがうかがえる。また、床暖房が完備され、居心地の良さへの配慮もなされている。一方で居室に窓の柵があることで、一種の閉塞感があることも否めない。居室窓の柵については、夜間の防犯を重視しているとのことであるが、代替策の検討を期待したい。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			